

高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線（厚木市区間）高架下等利用計画（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線（厚木市区間）の約 1.9km について、高架下等利用計画を策定するものである。なお、平成 10 年から厚木市南部を東西に横断する形で進められ、平成 30 年 1 月 28 日に海老名南 JCT から厚木南 IC まで、平成 31 年 3 月 17 日に厚木南 IC から伊勢原 JCT まで開通している。

2 土地利用の特徴

厚木市は、神奈川県のおぼ中央に位置し、東部を海老名市、西部を伊勢原市、北部を愛川町、南部を平塚市と接し、東西 13.76km、南北 14.71km、面積 93.84 km²の形状となっている。当市の南部を高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線が東西に通過している。

厚木市南部に位置する高架下及び近傍における都市計画用途地域は、準工業地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、及び市街化調整区域に指定されており、周辺の土地利用状況は用途に応じ工場、店舗、住宅等となっている。交通面では、小田急小田原線愛甲石田駅から南東へ直線距離に A 区間 2.2km 及び B 区間 1.5km に位置している。また、当該高架下区間と交差する主な道路としては、一般国道 129 号が、並行する主な道路としては神奈川県道 22 号横浜伊勢原線が整備されている。

3 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

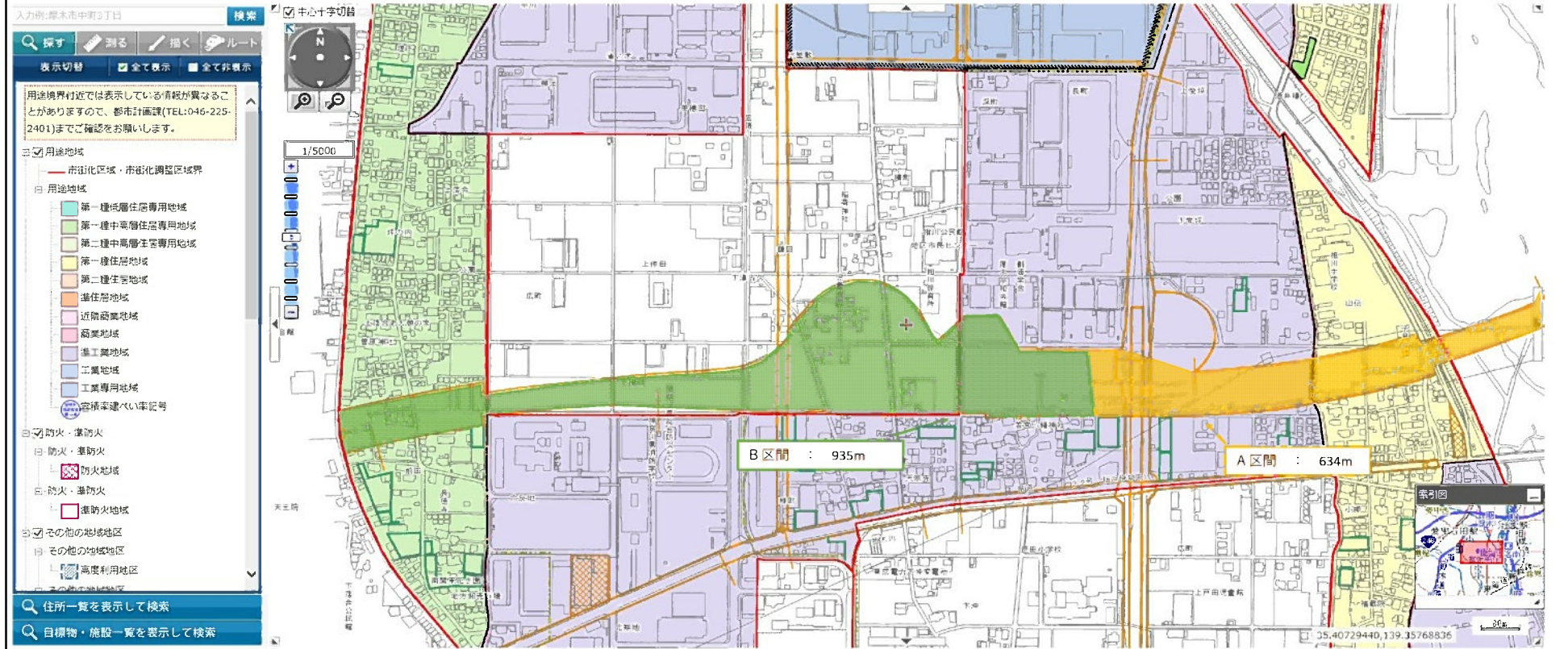
(2) 利用用途の決定

別表のとおり

【厚木市区間】

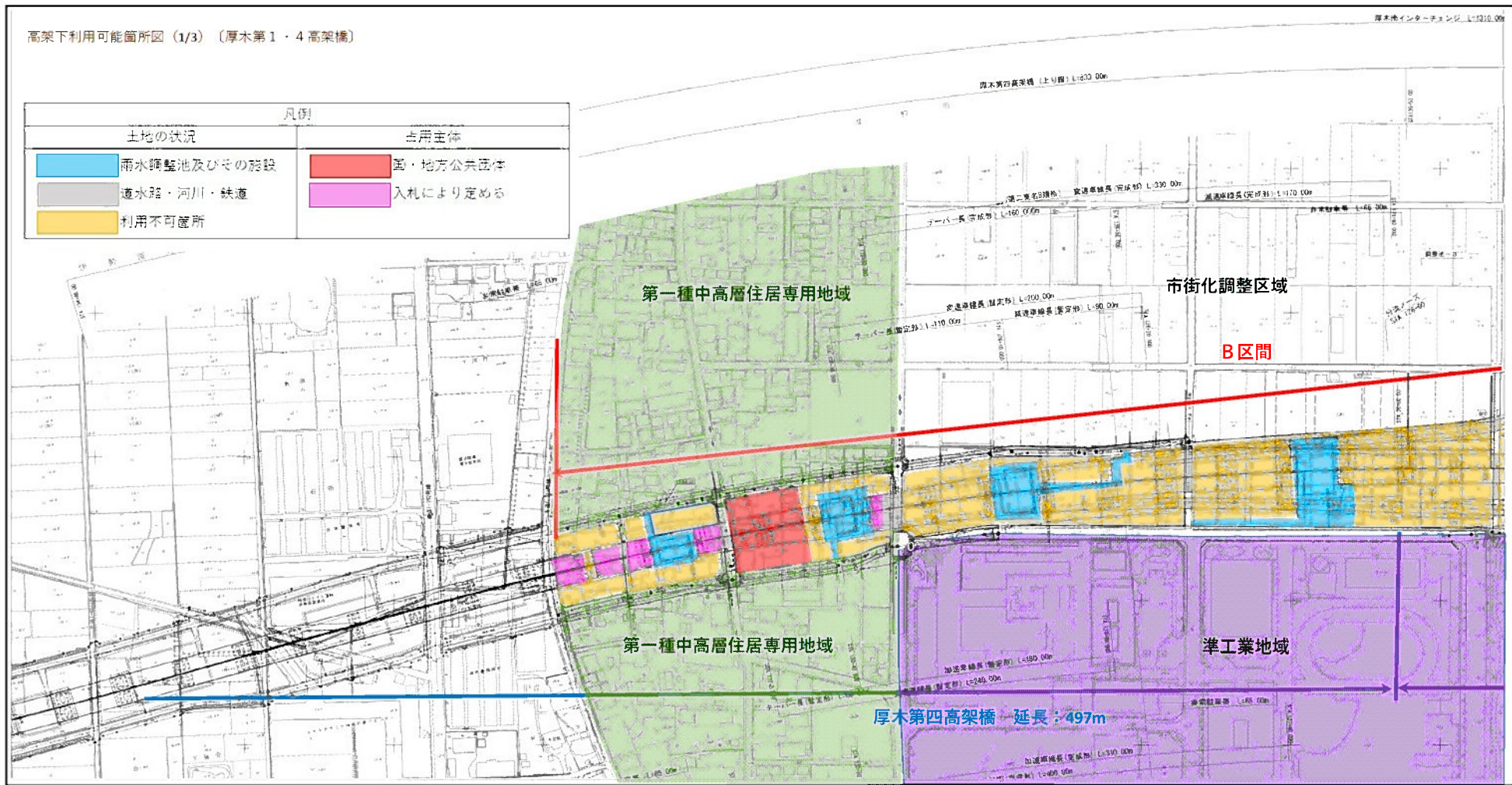
区間名	高架橋名 (延長m)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建蔽率/容積率	対象地面積	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
厚木市 A	厚木第一高架橋 (292m)	第一種住居地域 準工業地域	住宅地 工業用地 物流施設	①3m 市道73号線 ②8m 市道52号線 ③4m 市道66号線 ④22m 国道129号線	小田急 小田原線 愛甲石田駅	2,200m	60%/200%	2020㎡	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	当該箇所は、都市計画の用途地域が第一種住居地域及び準工業地域であることから、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。
厚木市 B	厚木第四高架橋 (497m)	市街化調整区域 第一種中高層住居専用地域	農地 住宅地 工業用地 物流施設	①4m 市道184号線 ②7m 片平落合線 ③4m 市道217号線 ④4m 市道177号線 ⑤7m 市道218号線	小田急 小田原線 愛甲石田駅	1,300m	60%/200%	2300㎡	国 又は 地方公共団体	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、公園、資材置場	当該区域の都市計画の用途地域が第一種中高層住居専用地域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、公園、資材置場等が考えられる。なお、当該箇所については、厚木市より公園として当該箇所を利用したいとの要望がある。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。
								1570㎡	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	当該区域の都市計画の用途地域が第一種中高層住居専用地域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

厚木市都市計画図

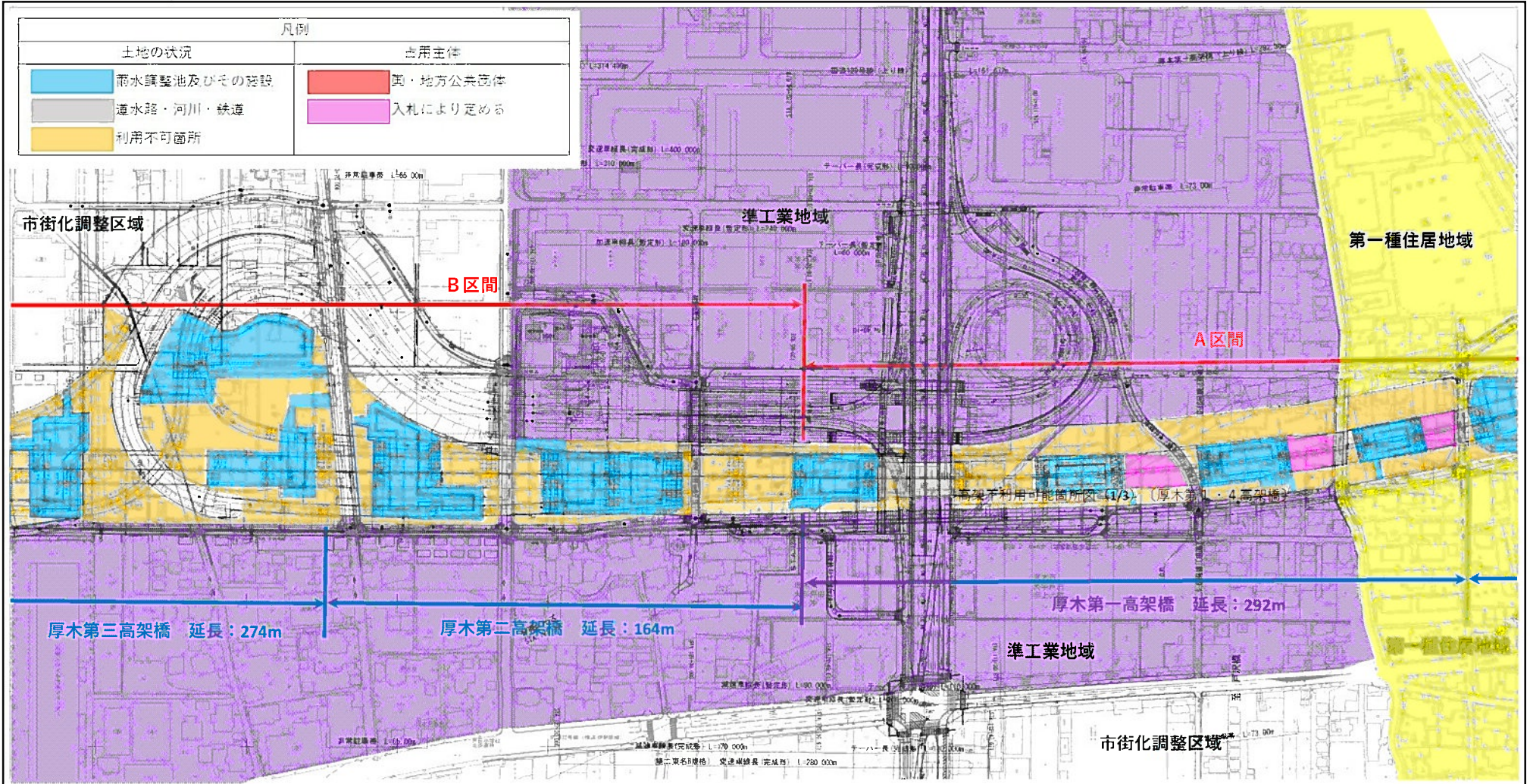


高架下利用可能箇所図 (1/3) (厚木第1・4高架橋)

凡例			
土地の状況	占用主体		
	雨水調整池及びその施設		国・地方公共団体
	道水路・河川・鉄道		入札により定める
	利用不可箇所		



高架下利用可能箇所図 (2/3) (厚木第1・4高架橋)



高架下利用可能箇所図 (3/3) 【厚木第1・4高架橋】

